

# 担当分野職員の知恵と独自性で 中野区が23区で初めて事業を実施!

## ②新規事業の高齢者居宅支援事業について

「国が費用全額負担(3400万円)。今、区政改革に最も必要なことは、経費負担を最小に押さえ、区民サービスのために、全職員が知恵を出し、汗をかく姿勢が大切」

中野区における生活保護者数の推移を見ると、平成16年の4992人(生活保護費99億9000万円)が20年には5502人(同112億3600万円)に増加しました。また厳しい新年度予算の歳出を見ると、のきなみ前年度を下回る中、“保健福祉費”のみが前年度を上回っています。金額にして約353億1900万円の前年度より約27億6200万円増。歳出に占める割合も36.6%で同5.0%増となっています。

生活保護費増加の問題について、私はこれまで再三に渡り議会で取り上げ、昨年の決算特別委員会でも生活保護者へのより厳密なチェック体制と自立支援体制の強化を訴えて来ました。同時に生活援護分野の職員数(平成21年78人体制)では現業職員1人当たりの受け持ち世帯数が89.1、社会福祉法で1人当たり80世帯と定められたケースワーカーの数も中野区では不足していることを指摘し、これではきめ細かい指導やチェック体制が本当に可能なのか疑問を投げかけました。そして「担当職員の数やお金がないなら全庁的に知恵を出し、汗をかく必要がある」と訴えて来ました。

こうした経緯もあり、中野区では新年度から新たに高齢者居宅介護支援事業を東京23区で初めて実施します。この事業は生活保護の法外援助として、生活状況が安定している高齢者世帯への支援の一部を民間業者へ委託し、きめ細かい自立支援を推進するもので、これに係る費用3400万円は国が全額負担します。

私は質問を締めくくるに当り、「各担当分野の全職員が独自性を持って真剣に取り組み、しかも経費負担を最小にし、区民のためになるものを考え、知恵を出し、汗をかく姿勢こそが、今の中野区に最も必要で素晴らしいことだ」と述べ担当職員の労をねぎらいました。

